【くるり山科】

「椥辻橋」「山科総合庁舎」停留所の休止について

- ●下記の期間について、周辺道路の混雑により大幅な遅延が見込まれるため、運行経路を変更し、一部の停留所を休止いたしますので、あらかじめご了承願います。
- 1. 休止期間 2018年8月11日(土)~8月31日(金)
- 2. 休止停留所 「椥辻橋」、「山科総合庁舎」
 - ※ ただし、「山科総合庁舎」は山科駅 18:00 発 (最終便:終点)山科総合庁舎ゆきのみ停車します。
 - (対応停留所のご案内)

椥辻橋…「森野町」停留所 山科総合庁舎…「椥辻駅」停留所

3. その他 休止停留所以外の停留所の時刻は変更いたしません。

